

平成30年 6月 11日
(土木部入札審査委員会決定)

石川県建設工事請負業者の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

環境エンジニアリング株式会社 石川県白山市部入道町ロ40番地1

2 指名停止期間

平成30年6月11日から平成30年7月10日まで (1箇月)

3 指名停止理由

上記有資格者は、松任税務署に対して虚偽の法人税確定申告をし、法人税の支払いを免れたとして、平成29年12月22日、金沢地方検察庁は、法人税法違反の罪で同社及び当時の同社代表取締役を起訴した。

このことは、石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2第16号に該当すると認められるため、指名停止とする。

4 石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱

別表第2 (贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 16 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	1箇月以上 9箇月以内

土木部監理課 入札・契約G
担 当 越田
内 線 5023
外 線 076-225-1712